

第2回伊賀市食育推進計画策定会議 議事録

開催日時	令和4年1月17日（月）15：00～16：30
開催場所	伊賀市役所4階 食堂
出席委員	磯部 由香（国立大学法人三重大学教育学部） 山口 素生（伊賀学校給食会） 葛原 しのぶ（伊賀市PTA 連合会） 島井 不二雄（伊賀市老人クラブ連合会） 森野 廣栄（伊賀市食生活改善推進協議会） 中 恵（社会福祉法人伊賀市社会事業協会） 吉田 俊實（上野商工会議所） 森藤 君代（伊賀市商工会） 角田 美智子（伊賀ふるさと農業協同組合） 奥田 ひづる（一般公募） 近藤 耕輔（一般公募）
欠席委員	廣瀬 久代（保育園栄養士） 久保 瑞穂（伊賀学校栄養士会） 吉田 文江（社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会） 長谷川 晴香（三重県伊賀保健所）
議事概要	
事務局	<p>定刻より少し前ですが、今日出席していただける方皆様お揃いですので、ただいまから、第2回伊賀市食育推進計画策定会議を始めます。</p> <p>審議に入るまでの間、進行を務めさせていただきます、私伊賀市産業振興部の堀と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>尚、会議の公開でございますが、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱によりまして、審議会等の会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めておりますことから、本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等がありますので、ご了承を頂くとともにご理解をお願いしたいと存じます。また、本日の会議録につきましても公開とさせていただくこととなりますので、ご了解の程よろしく願いいたします。それでは、お手元の事項に沿って進めさせていただきます。</p>

事務局	<p><u>2 会議の成立</u></p> <p>まず会議の成立につきまして報告いたします。</p> <p>本日の会議につきましては、伊賀市食育推進計画策定会議設置要綱第6条第2項に基づき、委員15名に対して11名の出席がございましたので、当会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>なお本日、廣瀬委員・長谷川委員・吉田文江委員・久保委員から欠席の連絡をいただいておりますのでその点もご報告いたします。</p> <p>それでは、磯部会長からご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんこんにちは。またコロナの陽性者数が増えてきて不安感じになってきておりますけれども、本日11名の委員の方に集まっていたいてまた検討出来るということですのでよろしくお願いいたします。本日は推進計画の中でも具体的な取り組みに関することについての議論となりますので、色んなお立場から忌憚のないご意見を出していただいて充実したものになりますように、どうぞご協力の程お願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは事前にお送りいたしました資料をご確認させていただきます。</p> <p>事項書下に資料一覧を記載しておりますが、それを見ていただきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 第1回伊賀市食育推進計画策定会議での委員からの主な指摘点について ・資料2 伊賀市食育推進計画について、こちらは案ということで進めさせていただきます。 ・参考資料 伊賀市食育推進計画での持続可能な開発目標(SDGs)の位置付け <p>なお資料2につきましては、記載に訂正箇所があり、訂正後のものを改めて配布させていただきましたのでご確認ください。</p> <p>以上ですが、資料の不足等がございましたら申し出ていただけたらと思います。よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p><u>3 議事</u></p> <p>それでは、この後は「伊賀市食育推進計画策定会議」第6条第1項により、会長が当会議の議長を務めるとありますので、以下の進行について磯部会長様よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p><u>(1) 第1回策定会議での指摘点に関する報告等について</u></p> <p>はい。それでは事項書に基づいて進めて参ります。(1)第1回策定会議での指摘点に関する報告等について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>事務局を務めさせていただきます、伊賀市農林振興課の上島でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず横長の資料1ということで、「第1回策定会議での指摘点に関する報告等に</p>

	<p>ついて」をご覧ください。前回の会議で委員様から4点程指摘をいただいておりますものをまとめさせていただきます。</p> <p>まず①食育推進計画の概要（2）基本理念に関して、（資料1のNo.）1、各委員様は一旦お持ち帰り考慮の上、異議等があれば意見をいただき、必要に応じて内容の追加・修正を行う方向でお願いしたいというご指摘がありました。これについては次の事項で改めてご意見いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>つづいて2点目に関しまして、①食育推進計画の概要の（5）SDGsの理念を踏まえた計画の推進について、こちらも委員様から、（資料1のNo.）2、第3章における伊賀市の食育推進施策の中で、SDGsの理念に関する記載を行う際は、SDGsの17の目標と169のターゲットに沿ったものにしてほしいとのご意見をいただいております。こちらについても次の事項で素案を提示させていただきたいと思っております。</p> <p>つづきまして、3点目の②伊賀市の食に関する状況と課題の（3）食生活に関する状況ということで、①朝食欠食率、②野菜摂取量、③食塩摂取量、④その他に関する事で三重県のみデータだけでなく、伊賀市のみデータも記載すべきというご意見をいただきました。この指摘を受けまして、三重県伊賀市保健所にデータがないか確認いたしましたところ、誠に申し訳ないのですが、三重県では統計の情報は全市町村ではなく調査対象市町をピックアップして調査を行ったとお返事をいただきました。伊賀管内につきましては名張市を対象に調査を行ったということで、伊賀市のデータは残念ながら無いということでしたのでご報告させていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>最後に4点目、②伊賀市の食に関する状況と課題（4）食に関する課題ということで、（資料1のNo.）4、社会福祉協議会が取り組む「地域食堂」に関する事を記載してほしい、（資料1のNo.）5、第3章の審議を行う際に新たな課題が出た場合は追加を行うというご指摘、（資料1のNo.）6、伊賀市の現状・課題に基づき、食育推進に関する施策を実施すると思うが、その結果について追跡調査を行い、評価を行う必要があるというご指摘をいただいております。</p> <p>4につきましては「食育を推進する体制づくりに向けた課題」の中で追記させていただきます。また第3章の中でも「地域食堂」の取組についての記載をさせていただきます。</p> <p>5につきましては、第2回策定会議にて各委員様からご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>6は、第3章の中で、食育推進に係る目標値の設定を行う予定でおりますのでこちらで対応させていただきたいと思っております。</p> <p>事務局から以上でございます。</p>
会長	はい、ただいま「第1回策定会議での指摘点に関する報告等について」のご説

	<p>明ありました。次の議題の中で具体的な説明があがってくることもあります、只今の説明について何かご質問・ご意見ありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。もし次の議題の時に具体的な説明のところ質問等ございましたら出していただければと思います。</p> <p>それでは今の中の1のところの基本理念について、皆さん初めて資料を見るとのことだったのでお持ち帰りいただいて、理念のあたりで例えば追加とか修正とかご意見が出てきたという方がいらっしゃいましたら、ここで伺いたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>①の「食が市民の心身の健康」とあるのですが、ここはやはり「市民一人ひとり」という風にする方が全てのというように表現できると思うので。そこはそういう表記を入れてもらったらどうかなというのと、それから、「感謝の念」というところがあるのですが「念」というのを「気持ち」という風にした方がいいのではないかと思います。「念」というと難しいかなと。</p> <p>それと、②の保育所・保育園とかいろいろ書いて下さっているのですが「及び認定こども園等」と書いてあるこの「及び」はいらないのではないかと思います。あとですね、⑤の「健全な食生活を実現するために」と書いてあるのですが、ここは行政や関係機関も市として一緒にするというふうなところを書いていただいた方が良く、「提供するよう努める」というより「目指していく」としてもらった方が良くはないかなと思います。</p> <p>理念のところは以上です。</p>
会長	<p>事務局の方よろしいですか。ご検討いただけたらと思います。大きく内容に反対するとかそういうことではなく、表現の問題でしたので、</p>
委員	<p>より分かりやすくというところですね。</p>
会長	<p>「及び」に関しては一番最後のところは割と「及び」を使うというか、凡例があるのです。公文書がこうなっているのでそれに則られたのかなと思います。その他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>基本理念の④なのですが、ここにだけ「観光の促進」が入っているのですが、前にも後ろにも、どこにも出てこない事項が何で出ているのかなと思ったのですが。</p>
事務局	<p>一応産業振興と関係が絡みますものでこちらに「観光」と書かせていただいたのですが、確かに観光のことは書かせてもらってなかったです。</p>
委員	<p>全く出てこないのに「観光」の言葉が入っているものですから。</p>
事務局	<p>そうですね。不要な言葉だと思いますのでここは削除させていただきます。</p>
会長	<p>今ここで決定されなくても次の会議で修正版を出してもらえたらとおもいますが。</p>

事務局	そうですね、失礼いたしました。
会長	<p>事務局側もいろいろ考ご検討があると思いますので。</p> <p>その他いかがでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>そうしましたら、その他ご意見無いようですので次の事項に移ります。</p> <p>(2) 伊賀市食育推進計画について、①第1章・第2章の内容確認について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>では、事項2の第1章・第2章の内容確認ということで説明をさせていただきます。第1章・第2章につきましては第1回策定会議後に庁内検討会議で再検討させていた次第でございまして、ひとつ訂正をさせていただいております。訂正箇所につきましては今回配布した資料をご覧くださいなのですが、そちらに網掛けで分かりやすく表示しております。</p> <p>まず、先ほどご意見いただきました1ページ目の(2)基本理念の1行目なのですがけれども「次に掲げる基本理念に基づき、食育を推進します」という文言を追加させていただきました。これがないといきなり基本理念が入ってしまいますので文脈が繋がらないということで文言を追加しております。</p> <p>つづきまして、基本理念の「学校・保育所等」と記載していた部分を「学校・幼稚園・保育所(園)及び認定こども園等」に直させていただきました。</p> <p>こちらは何故かと申しますと、第3章の中に同じ表示をさせていただいている箇所がございまして、それと統一させていただいた次第でございます。</p> <p>続いて2ページを見ていただきたいのですが、(4)の計画の位置付けにフローチャート図を付けさせていただいているのですが、前は「健康・福祉」「産業・交流」「教育・人権」のみの表記でした。ですがこの食育の中には食品ロスや環境にやさしい農業を目指すといった取組を入れさせていただいているのでこちらに「生活・環境」の枠を入れさせていただきました。図面も若干直していますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>3ページ目をご覧ください。3ページ目の(6)検討体制の下にフローチャートの体制図を入れていたのですが、本策定会議は中心的役割を担っているにもかかわらず前回の資料ではこの策定会議が枠の外に出ておりましたのでそれを中に、中心的役割ということで直させていただきました。よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>つづきまして、第2章の内容説明をさせていただきます。</p> <p>第2章の修正箇所なのですが、8ページ目をご覧ください。8ページ(3)の食生活に関する状況(朝食欠食率・野菜摂取量等)の中の①朝食の欠食率に表示させていただいていた「朝食を食べていない児童(小学校6年生)・生徒の割合(中学3年生)」の図ですが、以前ご指摘がありましたので白黒に印刷しても明確であるように図面を直させていただきました。</p>

	<p>次に12ページをご覧ください。12ページから13ページにかけて「食に関する課題」ということで、伊賀市としての課題を国の統計等から記載しております。そこにつきましては修正箇所が多くあります。以前のものが課題として分かりにくいというご指摘がありましたので「伊賀市は今後こういう課題がある」という書き方に直しております。まずは【健康な体づくりに向けた課題】につきましては、朝食欠食率や食塩摂取量が高いこと、高齢者の栄養価に関すること、野菜摂取量が少ない傾向にある事について書かせていただいております。2つ目の【食に対する心の育成に関する課題】につきましては、家族や友人と共に食事をする機会が減少する傾向にあること、地域食堂等の民間団体が行う活動の役割が極めて大きくなっていること、また、食に対する理解や感謝の心を育む機会が不足していることを書かせていただきました。</p> <p>次のページをご覧ください。3つ目の【環境への配慮に関する課題】ですが、環境に配慮した食生活の実践や、環境に配慮した食品の購入等を促進する活動が行われておりますが、食品ロスの発生量が依然高い水準にあるということ、環境にやさしい取組である地産地消の重要性をどのように市民に広めていくか等を課題として挙げさせていただいております。最後に【食育を推進する体制づくりに向けた課題】に関して、これには食育推進体制に市やJA、関係団体等がそれぞれの役割を果たし、連携・協働することが求められていることが課題というふうに記載しております。ここで一旦課題を明確にすることで次の第3章で「課題解決のためにこのような取組を行います」というのを明確にするために、後になって申し訳なかったのですが、訂正をさせていただきました。ご理解いただきたいと思えます。</p> <p>よろしく申し上げます。一旦ここで終わります。</p>
会長	<p>それでは、第1章と第2章につきまして前回から修正が入りました。ご質問・ご意見ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>第1章の「計画の期間」が今のところ3年となっているのですが、ここで伊賀市社会情勢や食育をめぐる状況の変化など必要に応じて見直しを行うということを一行入れていただきたいなと思えます。</p>
事務局	<p>計画の一行目に、注意書きかなにかで入れるべきですか。</p>
委員	<p>そうですね、時代の変化というほどの長期ではないのですが、いろいろな状況の変化というのはこれから先のことは分からないので。例えば今回のようにコロナウイルスの感染が広がっていくとか、そういった色々なことが起こるかもしれないので。やっぱり食に関することも変化してくると思えます。</p> <p>ですから、そういった事を一行入れておいてもらう方が変更しやすいと思えます。</p>
会長	<p>はい。では事務局でご検討ください。この計画の期間のところだけゴシック体</p>

	になっていますが、これはわざとですか。
事務局	これはわざとですね。
会長	はい。その他いかがでしょうか。
委員	「食育」とは？というところがありますよね。これは食育基本法の中からとられていると思うのですが、食育基本法に則って作られるのでしたら食育基本法にあったきちんとした文章を載せていただきたいと思います。分かりやすく書いたりするのではなく、国で決められた食育基本法を書いてもらって、そしてその「食育基本法の全文より」というふうに下の方に書いていただければ「国でこういう風に決まったのだな」と分かってもらえるのではないかと思います。
会長	事務局の方よろしいでしょうか。
事務局	はい、検討します。
委員	<p>それから12ページの「野菜摂取量を増やす取組の推進」というところなのですが、三重県が野菜摂取量1日350gというのがほかの県に比べて摂れていないといふこと言われています。1日いくら摂取した方が良いという目安を350gという数字を書いてもらった方が皆さんにはどのくらい摂ったら良いのか分かりやすいかと思います。ただ単色野菜と緑黄色野菜の比率がありますけど、1日350gという風にしていただけたら良いと思います。</p> <p>それからあとで出てくるかもしれませんが【食育を推進する体制づくりに向けた課題】と13ページに書かれていると思うのですが、食育促進運動というものがあまして食育月間は毎年6月、それから食育の日というのが毎月19日と決まっています。ですから食育を推進していく上でそれをどこかに明記していただいて、6月と19日はそれぞれ学校なら学校でその日を食育の日、月間なら色んなところに啓発していくとかそういう風なところを、きちっと日にちが決められていますのでそういうのを書いていただけた方が取り組みやすいのではないかと思います。</p>
会長	よろしいでしょうか。内容的には第3章に入れたほうが良いのかなというような事もありましたので、事務局でご検討してまた修正案を出していただければと思います。その他ありますか。
委員	はい。全体的に気になるというかどうかなのだろうというところなのですが、例えば野菜が不足している家庭のデータだとか、そういうものはそれぞれの家庭の家計状況、時間の余裕や経済的な部分と関係があるのではないかなと個人的には思うのですが、そういったところもデータ等とった方がいいのか、関係があるのかも分からないですけども。福祉的な支援だったり、就学支援・援助だったりそういったところも関係してくるのかなと思ったのですが。どうでしょうか。
会長	はい、いかがでしょうか。私の個人的な意見ですが具体的にこの推進計画が立

	<p>って動かしていく上ではすごく必要なデータかなと思います。そういうところも把握しつつ支援出来るところには支援をしていくことになるかと思いますが、微妙なところですが食の課題としてそこまで入れてしまうのかというのが難しいところではあると思います。</p> <p>事務局、ご意見としてそういう事が挙がりましたので食をめぐる環境ですね、具体的な食の理解を課題として明記するのかどうか含めてご検討いただけたらと思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。そうしましたら、第1章・第2章についてはまた今の意見を受けた上で修正案をご検討いただけたらと思います。それでは第3章の「食育を推進する取組」について事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼します。では第3章「食育を推進する取組」の説明をさせていただきます。まず事前配布させていただいた資料の訂正箇所からご報告をさせていただきます。当初、庁内検討会議等にて人の世代を6つのライフステージに分けてステージに合った取組を行うこと、そしてそれぞれの取組を誰が行うか、具体的には行政・学校・保育所・地域・関係団体と表示をさせていただいてそれらの取組自体を明確にさせていただこうかなということでグラフを入れさせていただいておりました。しかし、本計画内で取り組むテーマでございます、家庭等での食育の推進、学校保育所等での食育の推進、地域での食育の推進、生産者と消費者との交流環境の調和のとれた農林漁業等の活性化、デジタル技術を活用した食育の推進、後に説明させていただくこの5つのテーマを入れさせていただいております。これらの取組につきましては学校、保育所等以外の分につきましてはすべての世代が対象ではないかと、そして、取り組む組織もほぼ全て対象であるにご指摘いただきましたもので、誠に申し訳ありませんがそちらの部分も訂正ということで削除させていただきました。そしてそれぞれのテーマの食育推進につきましては行政が全て関与していかないといけないということで、伊賀市でのそれらの取組を推進する部署の明記をさせていただきました。なお、その他の追記・訂正箇所につきましては網掛け表示をさせていただいておりますのでご了解いただけたらと思います。よろしく申し上げます。では第3章の中身について説明をさせていただきます。本計画は先述の5つの基本理念の下、行政と各関係団体等が協働・連携し、市民一人一人が家庭、学校、幼稚園・保育所(園)・認定こども園等、地域等の場において、食育を取り入れられる取組を行います。また、食育を推進することで、SDGsの理念が実現されることを目指します。まず(1)家庭等における食育の推進ということでテーマに定めさせていただきました。こちら伊賀市での推進部署は保育幼稚園課・こども未来課・健康推進課・学校教育課をあげさせていただいてございます。要点だけ説明いたします。家庭は生涯を通して個人の食習慣に大きな影響があり、食育推進にとって非常に重要であります。乳幼児期・学</p>

	<p> 年齢期において望ましい食習慣・マナー等の知識の習得の場となります。家庭での家族等との食事により食の楽しさを実感すると共に、食文化や伝統文化を次世代に継承する場となります。これらのことから、家庭等での食育推進としてまず①乳幼児期からの基本的な生活習慣の形成のための取組。②在宅時間を活用した食育の推進の取組をそれぞれテーマとして挙げさせていただきました。①乳幼児期からの基本的な生活習慣の形成につきましては乳幼児期・学齢期に正しい生活習慣を身につけるための取組を4点ほど記載させていただいております。②の取組につきましては子どもが望ましい食習慣を習得し食を楽しむ機会を提供すること、家族と友人などと共に食事をとることでコミュニケーションを図る「共食」を推進することなどを取組として挙げさせていただいております。 </p> <p> 15ページ目をご覧ください。(2)学校・幼稚園・保育所(園)及び認定こども園等における食育の推進ということでテーマをふたつ挙げさせていただいております。伊賀市での推進部署につきましては保育幼稚園課・農林振興課・学校教育課を挙げさせていただいております。学校、幼稚園、保育所等は子どもの食育を推進する場として大きな役割を担っております。子どもたちが食の楽しさを実感し、食事のマナーや挨拶習慣など食や生活に関する基礎の習得ができるよう、家庭や地域と連携して取り組むこととします。まず①の学校における食育の推進、②幼稚園・保育所(園)及び認定こども園等における食育の推進としてふたつのテーマとして取組を挙げさせていただいております。①の学校における食育の推進につきましては各学校が食育推進体制を構築して食育を推進すること。家庭や地域と連携し活動を行うこと。給食の献立を公開することなど、食に関する情報を家庭等に提供すること。地場産物を給食に取り入れたり、郷土料理を給食献立に取り入れたり地域への食文化への理解を深めること等を取組として挙げております。つづきまして、②の幼稚園・保育所等における食育の推進といたしまして、各幼稚園、保育所等で作成された食育計画を、元に食育を推進すること。生活とあそびの中で、食に関わる体験をさせて楽しい食事を実感させること、食に対する感謝の念を育むように取り組むこと、地域や家庭と連携して食育推進を行うことなどを取組内容として挙げさせていただいております。一旦こちらで切らせていただいております。よろしいでしょうか。 </p>
<p>会長</p>	<p> そうしましょう。あと、参考資料について説明しなくていいですか。マークが付いていましたけれど。 </p>
<p>事務局</p>	<p> そうですね、すみません、第1回目の策定会議の中でSDGsの目標と169のターゲットに基づいてこちら明確にするようにしてくださいというご指摘をいただきました。それに伴い、参考資料ということで、今回テーマとして挙げさせていただいている「食育を推進する取組」の5つのテーマの内4つのテーマに、おそらくこのゴールとターゲットが当てはまるのではないかとこの資料とし </p>

	<p>て添付させていただいております。</p> <p>家庭における食育につきましてはゴール3、あらゆる年齢全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。ゴール4のすべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し生涯学習の機会を促進する。ゴール5、ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女兒の能力強化を行う。この3つのゴールが該当するのではないかとということで挙げさせていただいております。</p> <p>また、(2) 学校・幼稚園・保育所(園)及び認定こども園等における食育の推進ということで、こちらはゴール3とゴール4を挙げさせていただいております。</p> <p>(3)の地域における食育の推進につきましては、先ほど説明しましたゴール3・ゴール4、そしてゴール8ということで包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の安全かつ生産的な雇用、働きがいのある人間らしい雇用を促進する。そしてゴール11、包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市および人間居住を実現する。こちら4つのゴールが「地域における食育の推進」に該当するのではないかとということで挙げさせていただいております。</p> <p>最後の(4)生産者と消費者の交流促進・環境と調和のとれた農林漁業の活性化等ということで、まずゴール2の飢餓を終わらせ食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。そしてゴール8、包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。次のページめぐっていただきましてゴール11、12持続可能な生産消費形態を確保する。最後にゴール13、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。こちら5つのゴールが該当するのではということで、参考ということで添付をさせていただいております。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>はい、それでは資料に戻りまして(1)と(2)について、事前にお送りした資料から内容はほとんど変わっておりませんので、事前に見ていただいておりますご意見出していただければと思います。</p>
委員	<p>14ページの②在宅時間を活用した食育の推進というところで、最初に「子どもが料理する体験を」とあるのですが、自分は農家でして、その前段階で野菜がどうやって出来ているのかとかを見てもらいたいと思っております。食べるものがどうやって出来ているのか、現場体験・農業体験というのでしょうか、そういうところが在宅時間であっても良いのではないかと思います。</p>
会長	<p>はい。よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>はい、この第3章の食育を推進するにあたって学校ではこうやって、園ではこうやって、地域ではこうやってとバラバラに書いてあるのですがやはり今近藤さ</p>

	んがおっしゃって下さったように地域でなにがとれているかというのを小さい子ども達にも知ってもらいたいと思いますので、そういう地域を巻き込む、地域が学校を巻き込むような取組ですね。今言った畑ですとか畜産業なんかも3番でしたらそういうのが一番全体で出来る取組かと思います。
会長	えっと、家庭等における食育の推進や学校等における食育の推進にもっと地域が連携するというような要素が見えたほうが良いということでもよろしかったですかね。はい。ご検討ください。その他いかがでしょうか
委員	保育園からなのですが、②の幼稚園・保育所のところです。さっき言ってくださったように野菜がどのようにできているのかという話で、保育園の入所がどんどん低年齢化している中で保育園の中では規模はそれぞれですが園庭で夏の野菜を育ててそれを収穫する体験をしたりとか、可能であれば地域の方の畑に行かせてもらってサツマイモを掘らしてもらったりとか、そういった体験は保育園の中で出来ているのかなと思います。町場、田舎それぞれで規模は本当に違うのですけれども、どこでもそれは行われているのかなと思うので、もし可能でしたらここに入れていただければ有り難いなと思います。もうひとつは関係ないのかもしれないのですが、「生活とあそびの中で、食に関わる体験を積み重ね食べることを楽しみに」ということその前に、子どもたちが身体を動かして、身体をつくって、空腹である、美味しいと感じるような、空腹にさせるような活動をまずしなければ食を楽しむにすることが半減してしまうのではないかなと思いますので、そのようなことを入れていただけたらと思います。
会長	はい、よろしく願いいたします。はいどうぞ。
委員	14ページの②の下のところなのですが、先ほど「共食」とあって、これ他のところで出ているものも見させてもらったら「ともしょく」とかっこ書きされていたのですが、私はずっと「きょうしょく」だと思っていたのですが「ともしょく」というのを知ったもので、これはどっちを本当にしていったらいいのかなというのを私自身が分からなくなったのでちょっとお聞きしたいなというふうに思うのですけれど。どちらが本当なのか私は分からないので。
会長	いいですか。一般的な普通の用語としては「きょうしょく」が正しいのですが、男女共同参画とかの推進をしていらっしゃる滝村さん達が国の機関で、キャッチフレーズ的に「ともしょく推進」ということで推進されているのですね。だから割と最近それに乗かって「ともしょく」と使っている。意味は同じですね。
委員	でも、もしそういう風におっしゃってくださるのなら、かっこをして「ともしょく」と書いてもらってもいいのではないかなと思います。一応ふたつあるということで。それと15ページの「学校における食育の推進」のところの○の5個目のところに「栄養教諭等」という風書いて下さっているのですが、今この栄養教諭の方たちって伊賀市では充足されているのでしょうか。かなり学校給食の

	<p>ことと地域の方に顔だしながら食育のことをしていこうと思うと中々負担があるかなど。学校におひとりずついるのか、何個かの学校でおひとりとか分からないですけど、充足率と言ったらいいのでしょうか。そういうのは確保されているのでしょうか。</p>
副会長	<p>現状各校に一名はいないです。</p>
委員	<p>それって学校としては食育を推進していく上でどうなのですか。子どもたちと先生あるいは保護者としていこうと思ったらやはり各校にひとりずつ欲しいのでしょうか。</p>
副会長	<p>いてもらった方が学校としては充実すると思いますが。あと給食自体は現在給食センターでセンター方式になって自校方式はなくなってきているので。</p>
委員	<p>だから余計によそで作って持ってきているからこそ説明といたら良いのでしょうか。実際それを見ることも出来ないという中でより説明というか食育に関する必要があるのではないかと思うのですが。</p>
会長	<p>補足でよろしいですか。各学校におひとはいらっしゃらないですけど一応苦肉の策として、おひとりの方がいくつかの学校を担当されているのですよ。兼務校と本務校という形で、ですので自分が担当している学校の食育推進計画であるとか食の指導もされていまして、なのでセンターの栄養教諭さんもちゃんと所属校がありまして。私としては是非声を上げて「各校にひとり採用を」と言っていたきたいのですがそれは県の事情ですので。それでも三重県は全国的にみると栄養教諭は多い方だと思います。栄養教諭がない、本当に少ない所もありますので。栄養職員という教諭ではない方が多い県とかもありますので。それと比べると教諭職として一応伊賀市は全学校に回っていますか。</p>
副会長	<p>回っています。</p>
委員	<p>小学校とかも統廃合して数が少なくなっているのでは仕方ないのですが、やはり食育を小さいときから、6年間の間にしっかりと色々なことを伝えていただけた方が将来きちんとした食生活を推進していただけるのではないかなと思いますので。市としてはよりきめ細やかなものを、それは子どもたちだけではなくてそこに一緒にいらっしゃる保護者の方たちを巻き込んでいくのが大事かと思います。</p>
委員	<p>私、中瀬のものなのですが、中瀬の小学校で自校教育があった時は保護者に対してこういう給食を出していますという試食会みたいなものがあったのですが、そういうのも今コロナの影響でないのだと思います。特に小さいお子さんとアレルギーがあったりとかで心配な保護者の方もいっぱいいらっしゃると思うので。これは復活させて欲しいなと思います。中学校くらいになったら食べる量なんか全然違いますから中学校でも是非一回くらいは「これくらいの分量を食べている」「こういう温度のものを食べている」とか「味付けはこうだ」とか親は出</p>

	<p>してしまうと分からないので、やってほしいなとすごく思っているのですがどうでしょうか。</p>
会長	<p>コロナでストップしているのではないかと思います。</p>
副会長	<p>そうですね、実施はしているのですが去年はコロナの関係で出来ないというのもあるのですが。</p>
委員	<p>家庭科の授業もすごく減っているのですよね。</p>
副会長	<p>はい、そうです。調理実習も今出来ていないです。</p>
委員	<p>なんとかして、食べることは一生の問題ですから。ちょっと検討していただきたいです。</p>
委員	<p>今言っていた調理実習のことなのですが、調理実習は何年生の子どもさんが何回くらいされているのですか。あまり聞いたことがなくて。</p>
副会長	<p>各学年、その程度も内容的なものも学年の状況に応じてですね。私は中学校なもので小学校のものは具体的に分からない部分もあるのですが。</p>
会長	<p>一応、5・6年生に家庭科がありますので、5・6年生の家庭科でご飯とみそ汁、野菜炒め、卵の調理など、5回くらいは2年間でやるようになっていますがそれは割と学校の考え方というか担当の先生の考え方によると思います。ただこの2年間は本当に出来なくて、やはりお家でやるという感じでカバーしたりとかですね。あとは1年生から4年生も生活科や総合的な学習の時間で調理実習をしたりとか、それは数回確保されています。中学校は家庭科の授業でですね。はい。ちょっと具体的な話になってしまったのですが全般的な取組の内容についてですね。はいどうぞ。</p>
委員	<p>食育を推進する取組の中でSDGsのマークが家庭のところだけジェンダー平等のマークがあるのですが、もちろん全体に大事なことだと思うのですが推進の中身でどれがジェンダー平等という項目に対応するのか分からなかったのですが。</p>
事務局	<p>一応「子どもが料理をする体験を通じて、望ましい食習慣を学び、食事を楽しむ機会を提供する活動を進める」の中で要は料理は女性がするものだという観念もあると。子どものうちから男の子にもやっていただいてそういう家庭での役割を担ってもらうことが必要なのではないかと。そういう観念でこれもジェンダー平等に該当するのではないかとということで入れさせていただきました。こじつけかもしれませんが。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。その他(1)(2)の取組内容についてないですか。また、あとから思いつかれたら言っていただけたらと思います。</p> <p>では、(3)からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>16ページ(3)地域における食育の推進につきまして説明させていただきます。こ</p>

ちら（３）から（５）まで一気に説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず「地域における食育」の伊賀市での推進部署につきましては、医療福祉政策課・地域包括支援センター・健康推進課・農林振興課を挙げさせていただきます。内容として、わが国が世界有数の長寿国であり、平均寿命も今後伸長することが予想されることから健康寿命を延伸させる取組が今後必要ではないかということです。まず健康な食生活には食の安全を確保することが不可欠であること。そして市民自ら自分の食生活を正しく選択していくことが必要であるということです。我が国は長い歴史の中で地域の伝統的な行事や作法に結び付いた食文化を形成してきましたが食の多様化によりそれらの文化が十分引き継がれていない傾向がございます。地域の食材を活かした地域料理や郷土料理、家庭料理等が次世代に引き継がれるよう地域と連携した取組が必要であります。ここで取組として①健康寿命の延伸に向けた取組②食の安全・安心確保に向けた取組③地域での食育活動の推進④食文化の普及と継承に向けた食育の推進の４つを挙げさせていただきます。まず①の取組につきましては、栄養バランスのとれた「日本型食生活」の実践を促進すること。美味しい地域産野菜の利用促進を実施するなど、積極的に野菜摂取を促す取組を行うこと。若いころからの生活習慣予防や健康寿命伸長のため出前講座や健康相談を行い低栄養やフレイル予防を行うことを挙げております。②につきましては、食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深めるため、食品の安全性に関する情報提供を積極的に行うことなどを挙げております。③の取組につきましては、子どもから大人まで広い世代でふれあいの場として開催される「地域食堂」など食育に関する地域の活動を推進することを挙げてさせていただきます。④の取組につきましては、料理教室や体験活動を通じまして食文化の普及と継承に向けた取組を行うことなどを挙げております。

つづきまして、（４）生産者と消費者の交流促進・環境と調和のとれた農林漁業の活性化等の説明をさせていただきます。こちらの伊賀市で推進する部署は市民生活課・廃棄物対策課・農林振興課を挙げさせていただきます。内容につきましては、農林業体験は自然の恩恵を感じ、食に関わる人々の活動の重要性を認識する場となり、地域農産物に対する理解の向上や健全な食生活への意識の向上につながります。また地産地消の推進は直売所や量販店での地場産物の販売、学校給食での地場産物の利用等により消費者は身近な場所で作られた新鮮な農産物を入手できるだけでなく、他地域からの食品の輸送・保存に伴う化石燃料の消費によるCO²の排出が少なくなることで、環境への負荷を小さくすることが出来ます。また、消費者が地場産物を使った料理や地域の伝統料理に触れる機会になります。食品ロスは食品製造業者・卸売・小売業、飲食店、家庭などで常に発生しています。家庭から発生する食品ロス量は全体の約半数を占めており、家庭での食品ロスの削減に取り組むことは、生ごみ発生の抑制につながるだけでなく、余分な食品購入を抑えることで家計にとっても大きなメリ

	<p>ットとなります。食品ロス削減に向けた啓発活動等を充実させることによって、市民の環境に配慮した行動につなげます。こうした観点から①農産体験や地産地消の推進、②持続可能な食につながる環境に配慮した消費の推進、③食品ロス削減をめざした3つの取組を挙げています。①の取組につきましては、広報誌・インターネットを活用し地域産物の利用促進、イベント等を通じて生産者と消費者の交流を図ること。学校給食等で積極的に地場産物の使用すること。農業体験の場として農業公園等の既存施設の活用を推進します。②の取組につきましては、食品の無駄や廃棄の少ない消費行動ができる消費者育成を行うこと。有機農業を推進し、安心・安全な農産物の生産、提供を推進することなどをあげさせていただきました。③の取組につきましては、イベント等を通じて食品ロス削減の推進・啓発活動を行うことを取組としてあげております。</p> <p>最後の(5)デジタル技術を活用した食育の展開を推進について説明をさせていただきます。こちら伊賀市でこの取組を推進する部署は食育に係る担当部署全てでございます。内容につきましては市民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など食育をめぐる状況を踏まえ、デジタル化に対応した食育の推進に重点をおいた取組が現在求められています。より多くの市民が主体的かつ効果的に食育を実践できるよう、ICT(インフォメーション・アンド・コミュニケーションズ・テクノロジー)等のデジタル技術を有効活用する等により、食育を推進することが求められています。そこでSNS等の活用やウェブ上でのイベント開催、動画配信などを行い、新たな食育推進策の展開を目指していきたいということを取組として挙げさせていただいております。説明は以上です。</p>
会長	はい、ありがとうございました。それでは(3)から(5)に関してご意見・ご質問がありましたら、はいどうぞ。
委員	16ページの(3)なんですけど、①のすぐ上の文章で「地域の食材を生かした郷土料理や」というところに「箸使い等の食べ方・作法等」というところなんですけれど、「箸使い」というのを具体的にこれと出すのではなく、次の17ページの④のような、こちらの文章の方が良いなと思ったのですが。
会長	ご検討ください。
事務局	分かりました。ここ簡略にということですね。
会長	というより、なんでこれだけ特別に書くのということですね。
事務局	検討させていただきます。ありがとうございます。
会長	その他よろしいですか、はい。
委員	17ページの②の「食の安全・安心確保に向けた取組」の「食の安全性に関する情報提供を行います」とあるのですが、これはもう少し具体的なものがあるのかなと思うのですが、例えば農薬、ネオニコチノイドとか気にしている方がいると思うし、あとは産地ですとかそういうものの情報提供というか、情報

	提供といわれても皆「なにだろう」となってしまうところがあるし。多分農薬のことなど一番気にしているのではないかなと思いますので。
事務局	例をあげて具体的なことを挙げたほうが良いということですね。
委員	その方が分かりやすいのではないかなと思います。
会長	はい、ありがとうございます。 その他いかがでしょうか。はい。
委員	<p>地域における食育の推進の「健康寿命の延伸に向けた取組」というところで、歯科口腔保健活動における食育の推進というのではないのでしょうか。噛むこと、例えば歯のカミング、一口で30回噛むとかですねそういう歯のことですか、それから誤嚥性肺炎というのがこの頃よく言われているのですが、それを防ぐために重点を置くような口の体操ですとかそういうことを食べる「食」の部分になると思いますので。それを入れていただいた方がいいのではないかなと思います。</p> <p>①の延伸に向けた取組で○の2個目ですが、ただ生活習慣病予防と大まかに書かれているのですが、その中で特にメタボリックシンドロームというのが内臓脂肪の疾患なのですけれど、それが高血圧や糖尿病とか色々な病気をおこす引き金になっていますので、それも入れてもらった方がより具体的な部分で良いのではないかなと思います。「など」という風に生活習慣病のところに入れていただけると。それと○の6番目なのですが、「地域づくり組織等のさまざまな団体」とあるのですが、ここで名張市や三重県の食育のところにも載っているのですけれども、『食生活改善推進協議会』という名前を入れていただいているので、です。これは厚生労働省の中で私たちは6か月間の養成講座を受けて食育アドバイザーという健康推進員という名前の中で活動をさせていただいていますので、そこところは名前を入れていただきたいです。ほかのところも見たのですが大抵その地域の『食生活改善推進協議会』というのが入っていますので『伊賀市食生活改善推進協議会』というのを入れていただきたいと思います。三重県の方にも『三重県食生活改善推進協議会』と書いていますので。よろしく願いいたします。</p>
委員	すみません、(2)なのか(3)なのか私も迷っているのですが、私どもの地域では小学校1・2年生に野菜の植え付けや収穫をしていただいている、食育の教育にはなっていると思うのですけれども、私どもの老人クラブと社協と共同でやっているのですが、その文はどこへ入るのかなと思うのですが。こういう子どもの教育に当たると思うのですが。どちらかへ入れていただけたら地域全体で取り組んでいるというところで。
会長	ここじゃないですかね、17ページの③地域での食育活動の推進というところに当てはまるのではないかなと思います。
委員	全体の食べるのも含めてあとはどうなっているのか、収穫が終わったら学校へ持って帰っていただいているのですが。食の方でどういう形で活かしてもらって

	いるのか分からないですけども、一貫したものをここにに入れていただければ考えていただけたらと思います。
会長	それは生産者がやっているというのではなくて、地域が主体となってですね。そうするとやっぱりこの③のところが1番適当かなと思います。
事務局	「地域食堂」ともうひとつ
会長	ではなくて、地域による農作物の栽培とか。そういう地域活動を進めていますというのを書いておいてくださったら。具体的な団体名が必要なのであれば組み込むなり。はい。
委員	18ページの①の農業体験や地産地消の推進の最後のところの質問なのですが、「農業公園などの既存施設の活用」と書いてあるのですがこの農業公園って予野のところは今閉鎖していますよね。やっていますか。
事務局	やっています。
委員	あ、やっていますか、そうですか。分かりました。
会長	よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。
委員	(5)のデジタル技術を活用した食育の展開を推進というのが少し内容がどうか、分かりづらいのですがどういうことを重要としているのでしょうか。
事務局	非接触型の例えば食育の講座とかそういうのをやられている市町村がありますので、まだ具体的には伊賀市はなにもされていないのですが。
委員	映像としてですか。
事務局	そうですね、あとお年寄り向けの食育の指導とかリモートでされるのもあると聞かせていただいていますので。伊賀市は具体的にはまだ何もしていないもので。
委員	ちょっと「ぼやあ」としていたので分かりづらくて。
会長	確かにこれ「ぼやあ」としてありますね。だからそのイベント開催及び動画配信とかって書いてあるのでほかのところは結構具体的なことが書いてあるから、例えばオンライン料理教室とか、健康・食育に関する動画の配信とかちょっと言葉を補っていただいたらもうちょっとわかるのではないかなと。食育じゃなくても通用するような文章になっているので。 はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。はい。
委員	17ページの②のところ、先ほど近藤さんから聞かれていたところの言葉の確認と言いますか、食の安全性に関する情報提供は具体的にどういった内容なのかということなのですが。例えば「野菜は350g摂るのが良いのだよ」とか、「食塩はこれ以内だと良いのだよ」という食の安全についての情報なのか、近藤さんが言っていたのは、例えば給食に使っている野菜の農薬はどのようなものですよというのを食べる人は知りたい情報なのかなということなのですが。
事務局	後者ですね。

会長	<p>多分前半の方は健康情報のところになるのかなと思いますので、ここは食品の表示に関わる衛生的な問題であるとか、あとは添加物であったり、食品衛生的な事とかそういうようなことになるのかなと思います。ただ確かにこの「安全・安心確保のための情報提供」というのは漠然としているので先ほどのこともあったのでいくつか「〇〇などの」と入れてもらった方が分かりやすいのかなと思いました。それでよろしかったですか。</p>
委員	<p>そういう結構細かいことを提供しようとする、農家さんや企業と綿密に連携しないといけないのかなと思うので、難しいと思いますけれど。大変かなと思います。</p>
会長	<p>多分この食の安心・安全に関しては実は県の方にそういう組織がありまして、そこである程度第三者が「県がしっかり安心・安全の確保をしていますか」みたいなことを見ているのですよ。なので、そういったところと連携しながら得られる情報もあるので、伊賀市が独自でというよりは割と県や国からの情報を例えば「食品の表示の仕方が変わりましたよ」ということであったりとか、ノロウイルスのことなどは保健所とかと連携しながら流していかれると思うので、そういうようなことかなと勝手に考えておりましたが。はい。ご発言いただいている委員の方、なにかありましたら随時お願いします。</p> <p>先ほどおっしゃっていただいていた「野菜の350グラム」みたいなことは健康延伸のところ具体的な数字を目標として入れてもらうということですか。</p>
委員	<p>先ほどのところに野菜と載っていたと思うのですよ、そこに1日350というのを入れてもらったほうがより具体的で分かりやすいのではないかと思います。</p>
会長	<p>はい、すみません。その他いかがでしょうか。はい。</p>
委員	<p>18ページの4番のところ生産者と消費者の交流促進「環境に配慮した」というところ、それと「調和のとれた農林漁業」。「配慮する」という言葉は「環境」というだけよりも「環境に配慮する」という気持ち的なものをいれたほうが良いのではないかと思います。そして食品ロスのこととか色々書いて下さっているのですが、やはりもう少し食品ロスの中に「食材を無駄なく使ったお料理をしていく」とか、「食べ残しを無くす」とかそれから賞味期限や消費期限に対する正しい理解をするとか、作るものによってはエネルギーをすごく使うものとかもありますのでそういうのは「消費を抑えた調理方法」というのは出来ると思うのですよ。ですから、そういうことをもう少し具体的に分かっていたらいいかなと思います。誰が見ても分かるようなものにしていただけたらと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。確かに項目によってかなり具体的に書かれているところ、抽象的に書かれているところがあるのでそこはちょっと色合いを揃えられた方がいいかなと思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。</p>

委員	<p>内容がズれるかも分かりませんが、やはり管理しやすいのは学校・保育園、赤ちゃんからお母さんが育てていって小学校・中学校、高校はお弁当持っていけますけども、夜は帰宅しますし、大学生から30、40の間の一番難しい年代がこの中に、お年寄り自分で病院に行って管理しますから、食は細いなりに健康に気を使うと思うのですが、一番働く力がある年代が一番問題なのですがなにか置き去りにされている。前回は30歳ぐらいの食事とか表でちゃんと色々グラフで載っていたのでそこを突いてくるのかなと思ったのですが。やはり難しいというか、私たち親も管理できない年代ですし、個人でコンビニへ行って買って夜は遅いし朝は食べないみたいな年代層をどう守っていくのか。そういう年代は管理できない世代だと感じる。それが1番大事になってくると思いますので、それも何かの形でこの中に入らないかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。第3次、第4次だったか新しいものをはっきり覚えていないのですが、若い世代を対象としたというのが国の食育推進計画では重点課題として挙げられていたので、確かに今のご指摘はごもっともで、若い世代ですね高校卒業してから家庭を持たれるまでの間、家庭を持たれてからも課題があるというのは色々な所でいわれているので項目としてもう一つ立てるのか、地域における食育の推進の中にそういう項目を入れ込んでもいいのかもしれないですね。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>これ(1)から(5)までを見させていただいて、すべてにSDGsのことが触れられているのですが、(5)だけ触れていないので今も具体的なお話の中で、オンライン料理教室であったりとかリモートでの発信ということであれば例えばですけど、「質の高い教育」に当てはまってくるのではないかと思います。これ(1)から(5)まで統一してなにか入れる方がいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>確かにここだけですね。全部入るといえば全部入るのかな。重点的に考えられるものだけでも入れていただけたらと思います。</p>
委員	<p>(5)のデジタル技術というのに大学生とか若い子が入りやすいネットとかスマホとかSNSの発信をその年代に向けて何かこう。私たちはデジタル化といっても難しいですし、保育園の子たちにしても仕方がないですし、なので(5)はそういう年代に重点を置くことはできないのですか。</p>
会長	<p>またご検討ください。ご発言いただいている方よろしいでしょうか。それでは色々ご意見いただきましたので次回までにご検討いただきます。もう一つありますね、第4章の食育推進に向けた体制の前に目標の設定をお願いします。</p>
事務局	<p>第3章最後の項目になるのですが、19ページをご覧ください。 目標設定ということで、22の目標を挙げさせていただいてございます。 ①に関しては食育に関心を持っている人の割合。②は朝食を食べていない児童生</p>

	<p>徒の割合。③は20歳第以上で朝食を食べていない人の割合。④児童生徒の肥満傾向時の割合。⑤40歳以上の肥満者の割合。⑥は特定健康診査受診率の割合、⑦生活習慣病の予防のため、普段から適正な体重維持や減塩に気を付けた食生活を実践する人の割合。⑧学校給食に伊賀産食材を使用する割合。⑨学校給食で地域に伝わる郷土料理や行事食、地域の食材を活かした献立を提供する回数。⑩こちらは前回資料には無かったもので追加しました。保育所等において、規則正しい生活リズム、早寝早起き、朝ごはんを心がけて生活している保護者の割合。⑪毎日野菜を食べる人の割合。⑫主食・主菜・副菜がそろった食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合。⑬朝食または夕食を家族と一緒に食事をとる回数。⑭食の安全に関心がある人の割合。⑮食品表示を見て食品を購入する人の割合。⑯残さず食べるなど、食品ロスの削減に取り組んでいる人の割合。⑰「生涯を通じ、健康に暮らすことができる」ことについて、現状に満足している市民の割合。⑱生活習慣を見直し、改善するよう努めている市民の割合。⑲「自然と共存し、人と人が繋がる農業を元気にする」ことについて現状に満足している市民の割合。⑳地元農産物に親しみを持ち、地元で消費する地産地消に取り組んでいる市民の割合。㉑月に1回以上地域の家庭料理や郷土料理、伝統料理を食べている人の割合。最後、㉒農業体験の場として、市内の既存農業体験施設を活用する。(伊賀市民の伊賀市農業公園の利用契約者数の増加)。これら22の目標を挙げさせていただいております。</p> <p>こちらにつきましては国・県の目標の設定を各計画でされていますので、それを参考に入れるべき目標と現在伊賀市が取り組んでいる取組の中で、目標として挙げさせていただいているものを合わせて22挙げさせていただいております。</p> <p>なお、太字の表示につきましては資料にもございますが、国・県の食育推進計画との数値で取り敢えず目標を設定させていただけたらと思います、数字を入れてございます。説明は以上でございます。</p>
会長	はい、只今の説明についてご意見・ご質問ありましたらお願いします。
委員	各ページの現状のこの数字って伊賀市に当てはまるのかどうかの問題があるので、もっとずっと上であれば目標も上になるはずですし。そこのところは何かの調査が出来るのであれば、現状の調査はすべきではないかと思いますが。要はこれより下がっている場合もあると思いますので。
事務局	それも今検討しています。
会長	はい、どうぞ。
委員	ちょっと調べたところで⑧の給食の食材の割合なのですが、もしかしたら30%となっていますがこれは三重県産の30%ではないかなと気になりました。
事務局	伊賀市産で30%です。
委員	それと、食材の数ベースとなっているのですが、食材の数はあるとして重さだっ

	たりカロリーだったり金額だったり、色々数え方があると思うのですが数は最低限あるとしてプラスでそういった別の基準があっても良いのかなと思いました。
会長	よろしいでしょうか。
委員	すみません、追加で、この30%というのはお米も入っていますか。
事務局	調味料とかも全部含めてですので、30%というのは結構頑張っていたいてるという意味で書かせていただいています。
委員	分かりました。
会長	あのですね、市側の肩を持つわけではないのですが、学校給食の食材って基準が厳しくて、それこそセンター給食とかも入ってきているとなると数を確保するのに結構色んな困難があって、その中でも凄い頑張られていると思うし、お米のことがあるというのがすごいですよね、他市ではないと思います。伊賀米を食べさせているのですよね。
事務局	はい、しています。
会長	そんなこと他市がそこまでやっているかと言ったらというのと、あとは、地産地消の考え方なのですが、もちろん伊賀市産をそのまま食べられたらベストなのですが、県内産くらいまではちょっと広げて考えていただかないとすごく難しいところが出てくるかと思えます。それですごく給食の価格が上がったりですとか、価格は上がらないけれど負担がかかったりとかいうようなこともあるので。もちろんこのベースを上げるというのは目標として挙げたいところではあると思うのですが、そういうような事情があるかなと思いました。あと私はそれよりも⑩とか⑪を100%と目標にしてしまっただ大丈夫かなと思いました。もちろん理想としては素晴らしいけれどもこれに達しなかったという結果が令和7年に出るのではないかと思います。あとは、7年度の調査をどういう風にどういう人たちを対象にどうやってやるかということまで考えられているのかなと思いました。そのあたりはいかがですか。
事務局	各担当課での調査も使わせていただくのですが、現状では具体的にこれらの目標をカバーすることは出来ませんもので、今後精査していかないといけないので精査して、きちんとした調査なりをしていかないといけないなど。
会長	そうではなくて、この令和7年度に数字があるということは伊賀市の人たちを対象に調査をするということですよ。だからどのようにしてするのかかなと思ったのですが。現時点では具体的にないということですか。
事務局	具体的には今はまだ、今後検討して行って実現可能な方法を考えたいなと思います。今やっているものだけ挙げさせていただくと、②はやっています。④、⑤、⑥、⑧もやっています。⑨もです。とびまして⑰～⑳までは現在やっています。㉒も当然やっています。残りの部分の調査をどのようにするのかというところは、今後の庁内検討会議等で方針を定めてやらないといけないなという感じです。

	目標としてあげないといけないと考えています。
会長	はい、わかりました。
副会長	ちょっと質問ですけど、②ですがこれは食育に関わって野菜を食べないといけないということに関わるのですか。
事務局	②につきましては農業体験の場として毎回既存の農業公園とかも活用していかないといけない、活用に関わって、市民が自ら土を触ってということです。
副会長	現状としては 98/246 区画が使われているの。
事務局	使われています。
副会長	この 75 と 83 というのは？更にとということ？
事務局	98 区画の内 75 区画が伊賀市民の方が使われています。それを 83 に徐々に増やしていこうということです。
副会長	伊賀市民以外の方も含めたら 98 区画ですね。そういうことですか。
会長	はい、どうぞ。
委員	⑩は 280.5g というのを目標に 100%ということですか。
事務局	これは参考と書かせてもらっています。実際市民が毎日野菜を食べる分量とかが分かっていなかったの、参考のデータとして国は現状 280.5g ということで、それを国では 350g に上げましょうという目標になっています。
委員	では、何に対しての 100%なのですか。
事務局	毎日野菜を食べる市民の割合です。
委員	食べるだけでいいのですか。グラムは関係なく？
事務局	そうですね、その何 g 食べるというアンケートをとっても大体の数字しか上がってこないのではないかとということで、例えば今は毎日野菜を食べるということでこういう表示を出させていただきましたけども。
委員	参考で全国的にはこういうことですよというだけで、目標は毎日野菜を食べる方の割合ということですね。ありがとうございました。
会長	確かにここに参考があるのは分かりにくいですね。いっそデータが無いという風にしてしまった方が良いかなという気がします。
委員	それに関連していいですか。毎日野菜を食べる人の割合っていうのがそれはそうなのですけども、1日に例えば2回野菜を食べるという風にここに回数を入れてもらった方が良いと思うのですよ。ほかのところでもやはり2回以上っていう風書いてあるのでその目安がなかったら野菜を1回食べただけでも。だから最低2食ということですよ。朝と夜とかっていう風に回数を入れてもらったならこの数字を出しやすいと思いますので。
会長	はい、ご検討ください。その他いかがでしょうか。はいどうぞ。
委員	今回私は初めてお邪魔したので質問が中途半端かもわかりませんが、この目標

	<p>値の設定とか、目標の設定とか色々ずっと見せていただいても高齢の方への目標設定はなにひとつされていないのですよ。今の伊賀市は高齢の方がかなり多いですから、ここにいる皆さんお若いですが、私は歳をとっていますので高齢です。それで私がこれを見ていたら何も目標がないなど、これでは私は元気にしていけないなど。やはり 50,60,70 歳になってくるとたんぱく質の吸収量とか全部違ってくるのですよ。腎臓の働きとかそういうものは、アルブミンの働きとかがすごく大事なのです。だから、年齢別の成分の吸収率とかそういうことも大きなメリット・デメリットが起こってくる訳ですね。ここまで高齢化してきたときにやはり一辺倒の目標の設定、このようなものでは今からの生活習慣病の起こり方とかそういうものには全然対応出来ていないと思います。50 歳くらいまではこれで良いと思いますけど、50 歳、60 歳その辺の人口の比率も勿論考えていただかないといけないと思いますけども、やはりたんぱく質を摂っていないという人がすごく多くて、透析とかをしても自分が何 g くらい毎日食べているとか、あるいは年寄りには毎日食べないと吸収しないのですよ。若い子は一週間に一回がばつと良いものを食べて運動をしたら筋肉にもちゃんと身につくのですけども、特に 55 歳を超えてくると毎日毎日摂っていかないことには、体重 50 キロの人が体重 1kg に対して 1g のたんぱく質が必要なのですが、それが出来ていないのですごく高齢の方の医療費がとても高くなっているのです。歳をとったら医療費が高くなっても当たり前という風にみんな思っているのですが、吸収率が違いますのでね。運動はしない、筋肉には毎日たんぱく質を食べないとつかないのですよ。そういったことがこの中にはまるで入っていないです。そんな検討は是非して欲しいと思います。</p>
事務局	<p>⑫主食・主菜・副菜がそろった食事を 1 日 2 回以上ほぼ毎日食べているというの。</p>
委員	<p>それと、私は後期高齢者ですので耳も遠いものですから、事務局の方や会長さんのお話はよく聞こえるのですが、各自の質問に関してはすごく聞き取りにくいのですよ。だからマイクが欲しいです。それも年寄りには私だけやなど、質問したくないなど思っているながらしていたのですが、これからも末永くお邪魔したいと思いますので、ちょっとマイクも設置していただけたらと思います。事務局さんからの話はよく聞こえていますけど、私も代表として頑張らないといけないなど思っておりますので、その辺の配慮も是非よろしくお願いします。</p>
会長	<p>そうしましたら高齢者向けの目標値もご検討いただけたらと思います。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>ありがとうございました。その他いかがでしょうか。すみません、進行役が質問して申し訳ないのですが、「減少」とか「増加」とあって数値が入っていない項目がいくつかあるのですが、なぜですか。</p>

事務局	申し訳ございません。担当が本日欠席をしております、確認させていただいてよろしいでしょうか。
会長	それで良いということであればいいのですが、他もはっきりなにか根拠があって数値が挙がっている訳ではなくて、ここに向かっていきましょうよという目標値だと思いますので。適応なことを示した方が良いのかなと思いました。
事務局	確認と検討をさせていただきます。
会長	はい、色々ご意見ありがとうございました。そうしましたら第4章の体制についてご説明をお願いします。
事務局	<p>では最後21、22ページ目をご覧ください。第4章食育推進に向けた体制について説明させていただきます。こちら事前配布の資料の訂正点から説明いたします。</p> <p>まず(1)多様な関係者の連携・協働の強化というところで、市民・学校・保育所等、地域関係団体と伊賀市の対等な立場で食育推進に向けて連携・協働をすることが必要なのですが、以前お配りした資料につきましては「市民・学校・保育所・地域・関係団体等」の枠がかなり小さく、伊賀市が上位なのではないかという誤解を招くような表記でしたので、同じ立場でという風に枠組みを大きく、あくまでも対等にやるということで訂正をさせていただきました。市民も学校・保育所等・地域・関係団体等からの意見を取り入れなくてはならないということで「情報提供」の下に「意見等」という矢印を入れさせていただいております。続きまして、22ページをご覧ください。</p> <p>(3)計画の進行管理ということで伊賀市食育推進計画庁内検討会議を中心に計画の進行・管理を行いますので文中にその旨の追記をさせていただきました。またPDCAサイクルを中心に伊賀市食育計画庁内検討会議を付けさせていただきました。フローチャート図もお手元にあるように直させていただきました。それでは第4章の説明をさせていただきます。</p> <p>まず(1)多様な関係者の連携・協働の強化につきましては、食育に関連する取組を行っている主体は、伊賀市はもとより、教育、保育、社会福祉、医療及び保健の関係者、農林漁業の関係者、その他食に関わる活動等の関係者、様々な民間団体やボランティア等に至るまで多様かつ多数となっています。食育は幅広い分野にわたる取組が求められる上、食育をめぐる状況は日々変化していることを踏まえると、より一層きめ細やかな対応や食育を推進しやすい仕組みづくりが重要になっています。食育に係る多様な関係者が、その特性や能力を活かしつつ、主体的かつ、密接に連携・協働して、緊密なネットワークを築き、多様な取組を推進していくことが求められており、その強化に努めます。推進体制図につきましては先ほど説明させていただいた通りとなります。</p> <p>(2)積極的な情報提供と市民の意見等の把握につきましては、食育は個人の食</p>

	<p>生活に関わる問題であることから、子どもから成人、高齢に至るまで、市民一人ひとりによる理解と実践を促進することが何よりも重要であります。生涯にわたって大切にしたい食育の取組にあたって、様々な機会を利用し、積極的に情報提供を行います。「広報いがし」、市ホームページ、伊賀市公式 SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を利用し、食育の取組を分かりやすく情報発信します。</p> <p>最後に（3）計画の進行管理につきましては、計画を着実に推進していくためには、計画の進捗状況を常にチェックし、取組内容を修正するなど、柔軟に対応していくことが求められます。取組の評価結果に基づき課題等を把握し、改善を図ることが重要となるため、市民調査や関連する各計画の評価などで計画の達成状況や現状を把握します。計画に掲げた基本理念を実現するため、伊賀市食育推進計画庁内検討会議で取組の進捗状況をチェックするとともに、数値指標を評価し、取組内容の定期的な見直しを行います。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すPDCAサイクルに基づき、取組の実施状況について点検や評価を行い、取組を見直ししながら、計画の着実な推進に努めます。説明は以上です。</p>
会長	はい、ありがとうございました。第4章の体制についてご質問・ご意見等ございましたらお願いします。
委員	<p>体制づくりなのですが、庁内で検討会議ということですが、やはり市民を巻き込んだという風に考えていくと食育推進ネットワーク会議というのを立ち上げていただきたいなと思います。市民を主体にしたと言ったらいいのでしょうか。それはやはり立ち上げてもらって、市民の意見を集約していくというのが大事だと思います。それからこの推進計画を位置付けているためには伊賀市食育条例というのが今策定されているのかわかりませんが、なければそれをつくっていかないとこの計画の位置付けにならないと思います。それから食育に対する情報提供、啓発それはやっぱりイベントや食育フェアとか色々なことがあると思いますが、そういうものを出来るだけ行政として事業を推進して行ってほしいと思います。食というのは本当に1番大事なことです。実行していただけるものに作り上げて欲しいと思います。是非よろしくお願ひしたいと思います。</p>
会長	はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。どうぞ。
委員	関係団体に所属すると思うのですが、私たち関係団体の役割は情報提供や、協力とかそういうことですか。
事務局	当然見直し等ではご意見も頂く、パブリックコメントも行う予定ですので、そういったところでご意見いただくとか、
委員	ご意見というのはこうしたら良いとかそういうことですか。
事務局	そういうご意見をいただいて、計画の見直し等をさせていただきたいなと思っています。計画は3年と決まっておりますので、次の時には市民からのご意見

	を取り入れるということはしますので。
委員	市民というのは商業・工業・農業団体ですね。
事務局	具体的なところはまだなのですが、はい。
委員	私たちは意見を言う、協力するとかではなくて？
事務局	今のところのご意見をいただくということですね。パブリックコメントで対応させてもらいたいなと思っております。
会長	よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。 沢山意見を出していただきましてありがとうございました。 事務局は第3回に向けてご検討よろしくお願ひします。それでは進行をお返しします。ありがとうございました。
事務局	すみません、事務局から第3回の日程について皆さんにお願いです。第3回の審議会ですが、2月18日15時からということですのでよろしくお願ひします。 場所は第1回目と一緒の4階にある庁議室です。 他にないのでもう締めさせていただきます。磯部会長今日はありがとうございました。委員の皆様におかれましては長時間に亘って、専門的に携わっていらっしゃるところの見地、また「日常的に食育大事だね」というところのご意見をたくさんいただいたと思っております。事務局が検討する内容が多すぎてどうしたらいいのかという部分もあるのですが、今度の第3回にはまとめまして、また皆さんの意見をいただきたいと思います。これにて会議を終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。